

がん医療高度化推進事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	健康福祉部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2_いのちと暮らしを守る安全安心な社会の構築						
	施策	施策1_安心して健康で長生きできる社会の実現						
	目的	高齢者人口の増加などによる将来の医療需要の変化を見据えた医療提供体制の充実と、生涯にわたりいきいきと暮らしていくための基盤である心身の健康づくりを進め、「健康長寿やまがた」を実現する。						
	目標指標(R2)	①健康寿命の全国順位(男) ②健康寿命の全国順位(女)	①10位以内 ②10位以内					
	策定時の実績	①男22位(H25年) ②女30位(H25年)	現状	①男7位(H28年) ②女23位(H28年)	主要事業	総合的ながん対策の推進		
事業名	がん医療高度化推進事業費		担当課・担当	健康長寿推進課 健康づくりプロジェクト推進室 健康づくり担当				
事業開始年度	平成20年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	第3次山形県がん対策推進計画(健康やまがた安心プラン)に基づき、地域におけるがん医療の連携を図りつつ、質の高いがん医療提供やがん患者等に対する情報提供や相談支援を実施するがん診療連携拠点・指定病院の機能の充実を図り、がん医療を推進する。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>都道府県がん診療連携拠点病院機能強化事業 県立中央病院が実施する研修会、相談支援等に係る経費の負担</li> <li>地域がん診療連携拠点病院機能強化事業 済生館、県立新庄病院、公立置賜病院、日本海総合病院への負担・補助</li> <li>在宅療養・緩和ケア等連携推進事業 県指定病院(鶴岡荘内病院)が行う在宅療養等連携事業への補助</li> <li>がん診療施設情報ネットワーク運営事業 がん診療施設情報ネットワーク運営に関する負担金</li> </ul>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：がん医療を行う都道府県がん診療連携拠点病院及び地域がん診療連携拠点病院、県指定病院の機能充実を目的とするため、補助・負担による実施が、効果的かつ効率的である。							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	都道府県がん診療連携拠点病院機能強化事業	10,150	10,150					
	地域がん診療連携拠点病院機能強化事業	20,000	20,000					
	在宅療養・緩和ケア等連携推進事業	2,500	2,500					
	がん診療施設情報ネットワーク運営事業	532	532					
	計	33,182	33,182					
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	15,266	15,266					
	繰入金	2,500	2,500					
	その他特定財源							
	一般財源	15,418	15,416					
	計	33,184	33,182					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	緩和ケア研修終了医師数の累計	活動実績	人	1,139	1,274			
		当初見込み	人	—	1,250	1,375	1,500	1,625
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	がんの75歳未満 年齢調整死亡率 (緩和ケア研修終了医師数が増えることにより、医師の緩和ケアのみならずがん治療に関する知識が深まり、適切な医療が施されることにより、死亡率減少につながる)	成果実績	人口10万対	H28 76.6	H29 69.7			
		目標値	人口10万対	—	—	—	—	69
		達成度	%					
関連事業	—							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

がん診療連携拠点病院等における緩和ケア等に関する研修会や症例相談、診療支援等が進むことにより、がん医療が推進され、がんの75未満の年齢調整死亡率の低下に寄与すると考える。  
 第3次山形県がん対策推進計画(健康やまがた安心プラン)において、数値目標として設定している。緩和ケア研修終了医師数については第2次山形県がん対策推進計画の目標を達成しており、これまでの推移から目標値を設定。がんの75歳未満の年齢調整死亡率の数値目標67は第2次山形県がん対策推進計画でH27目標年とした数値であったが、未達成であり、引き続きH34年の目標値として取り組む予定である。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	・質の高いがん医療提供やがん患者等に対する情報提供や相談支援を実施するがん診療連携拠点病院等の機能の充実を図ることにより、地域のがん医療を推進する。 ・がんの75歳未満の年齢調整死亡率の数値目標67は、山形県がん対策推進計画によるものである。 ・緩和ケア研修終了医師数は当初見込みを上回った。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	・平成30年度は、当初見込みを上回る活動実績となっている。 ・厚生労働大臣が指定したがん診療連携拠点病院等に対して、研修会、症例相談、診療支援を実施するための必要な経費を補助している(国庫1/2)。 ・厚生労働省の事業であるため、他の手段・方法等はない。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・法律事項であるため委託は不可(がん対策基本法)
今改善の点課題	・平成30年度は、当初見込みを上回る活動実績となっている。 ・がん診療に携わる医師等を対象に、がん診療連携拠点等において実施する緩和ケア研修について、緩和ケアの基本的な知識を有する医師等をさらに増加させていく必要がある。 ・がん診療連携拠点等が設置する相談支援センターについて、がん患者及びその家族を含めた県民に対して更なる周知が必要がある。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない